

事業承継対策セミナー



税理士法人
中山会計
NAKAYAMA Tax Accountant's Firm

将来必ず訪れる事業承継のために
事前にできる対策を財産と経営の
2つの視点からご紹介します。

人（経営）の承継

・経営権

資産の承継

・株式
・事業用資産
（設備・不動産等）
・資金
（運転資金・借入等）

知的資産の承継

・経営理念
・経営者の信用
・知的財産権（特許等）
・従業員の技術や技能
・取引先との人脈
・ノウハウ
・顧客情報
・許認可 等

セミナー概要

開催日：8月22日（火）
時間：13：30～15：30（受付開始：13：00）
会場：税理士法人 中山会計 研修室
HP：<http://www.nakayama-kaikei.com>
住所：石川県金沢市有松2丁目9番18号
定員：10名 駐車場有り。

参加者特典！

参加者全員に「事業承継ミーティングブック」を進呈いたします！

希望者に個別相談を実施します！

希望される方は
申込欄「希望する」に
チェックして、お申込みください！



第1部 経営の承継 講師：中小企業診断士 浅田 章大

経営の承継とは、経営資源であるヒト、モノ、カネ、情報を後継者に引き継ぎ、事業を維持、発展させることです。スムーズな承継に必要な現状把握、改善のポイントを解説させていただきます。

第2部 財産の承継 講師：税理士 小嶋 純一

財産承継は承継相手によって対策が変わってきますが、どんな相手に承継する場合でも事前にできる対策はあります。株式、不動産、借入金など会社の財産を引き継ぐポイントを解説します。

お問い合わせ先：税理士法人 中山会計 TEL：076-243-5233 担当：表・本田

【申込書】 下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。受付後、担当からご連絡をいたします。

< 参加者情報記入欄 >

会社名：	参加者名：
電話番号：	個別相談： ☐ 希望する

いただきましたお客様情報は、他の利用目的で使用いたしません。

税理士法人中山会計 FAX：076-243-5234